

東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の廃止について

1 廃止の理由

附属機関の設置に関する条例（昭和 50 年東広島市条例第 34 号）の一部改正により、「東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会」が廃止され、物品・役務など包括的な事業者選定委員会が組織できる「東広島市プロポーザル方式及び設計競技方式事業者選定委員会」が規定されたことに伴い、「東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則」（平成 28 年東広島市規則第 111 号）を廃止する。

2 施行日

令和 5 年 4 月 1 日